

春日部市本庁舎整備審議会の審議事項

1. 審議予定事項

審議会では、本庁舎整備の基本構想、基本計画及び本庁舎整備に関することを調査審議いただきます。

- (1) 本庁舎の現状と課題の把握
- (2) 本庁舎の整備にかかる基本方針の検討
- (3) 本庁舎の機能・規模の検討
- (4) 本庁舎の移転先の検討

- (5) 本庁舎の整備にかかる事業方式
- (6) 敷地の利用計画の検討
- (7) 整備スケジュール
- (8) その他必要な事項の検討

2. 審議会 平成26年度開催スケジュール

※平成26年度は上記(1)～(4)につきまして調査審議をいただく予定です

- (1) 第1回 平成26年 9月22日(月) 委嘱、諮問、庁舎概要説明
- (2) 第2回 平成26年10月
- (3) 第3回 平成26年11月
- (4) 第4回 平成27年 2月
- (5) 第5回 平成27年 3月